

別冊

# 事務事業概要

令和5年5月

環境生活部

# 目 次

## 事務事業概要

1	環境生活総務課	1
2	私学課	1
3	文化振興課	2
4	人権課	4
5	ダイバーシティ社会推進課	5
6	くらし・交通安全課	7

## 【環境共生局】

7	地球温暖化対策課	10
8	大気・水環境課	11
9	資源循環推進課	13
10	廃棄物対策課	15
11	廃棄物監視・指導課	15

## 参考資料

環境生活部の主な所掌事務（地域機関を含む） （「三重県の組織機構（令和5年度版）」より抜粋）	16
---	----

# 事務事業概要

項目	概要
<p><b>1 環境生活総務課</b> 連絡先 課長 出井 隆裕 (TEL:059-224-2314)</p> <p><b>環境生活総務課</b> (TEL:059-222-5980)</p> <p><b>2 私学課</b> 連絡先 課長 松崎 由枝 (TEL:059-224-2161)</p>	<p>1 企画調整等 環境生活部が所管する施策の企画や総合調整、広聴・広報活動、予算決算、職員の人材育成、危機管理業務等を行います。</p> <p>2 「三重県環境基本計画」の進行管理 「三重県環境基本計画」の着実な推進にあたっては、環境、経済、社会の統合的向上という基本方針を広く共有し、各主体間の連携を促進しながら、取り組んでいます。 なお、取組の推進にあたっては、主体となる県民や事業者、学識経験者、市町、県等で構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、県の取組を分野横断的に検証するなど、計画の進行管理を行っていきます。 また、計画の年次報告書として「三重県サステナビリティレポート」を取りまとめ、公表します。</p> <p>3 旅券の発給事務 一般旅券の発給事務を行います。 (旅券法施行令による法定受託事務)</p> <p>1 私立高等学校等振興補助金 公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。</p> <p>2 私立高等学校等就学支援金交付事業 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金等の支給を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>3 私立高等学校等教育費負担軽減事業 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、奨学給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。</p>

項目	概要
<p><b>3 文化振興課</b>  連絡先  課長  川口 晃  (TEL : 059-224-2176)</p>	<p>1 文化活動連携事業  「三重県文化振興条例（仮称）」とあわせて「三重県文化振興計画（仮称）」の策定に取り組み、文化施策を総合的・計画的に推進します。  また、三重県文化賞の実施や県内各地域の文化活動等の情報を収集し発信することにより、さまざまな主体の文化活動を促進します。</p> <p>2 県立文化施設を中核とした三重の新たな文化観光構築事業  齋宮を核とした文化体験ルートを設定し、三重の文化について理解を深める機会を創出するとともに、さまざまな媒体を活用し、その魅力を効果的に発信していきます。</p> <p>3 文化会館事業  オペラ、バレエ、クラシック音楽等から歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な芸術性の高い公演を開催するほか、アウトリーチ活動や人材育成等に取り組みます。</p> <p>4 生涯学習センター事業  多様化・高度化する県民の皆さんの生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、三重の歴史・文化など多様で時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための講座を開催します。</p> <p>5 総合博物館展示等事業  三重の多種多様で豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展等を開催するとともに、令和6年度に開館10周年を迎えることからその機運を高めるため、本県ゆかりの映画監督高畑勲氏を紹介するプレ記念特別展を実施します。  また、地域と連携して、移動展示等のアウトリーチ活動を展開し、人材育成と本県の魅力発信に取り組みます。</p> <p>6 美術館展示等事業  近現代日本画の代表的な画家や本県出身で日本の陶磁器デザインの発展に指導的な役割を果たした作家を紹介する企画展を開催するとともに、文化・教育関係機関をはじめとするさまざまな主体と連携した教育普及活動等に取り組むなど、県民の皆さんが美術にふれ親しむ機会を提供します。</p>

項目	概要
<p>(続き)  <b>文化振興課</b>  (TEL : 059-224-2176)</p>	<p>7 齋宮歴史博物館展示・普及事業  齋宮の歴史および平安時代の花を愛でる文化を紹介する企画展、古代の人びとの信仰や祭祀を伝える特別展等を開催するとともに、さまざまな講座や地域と連携した展示等を実施することにより、齋宮や齋王に対する興味や関心を深める機会を提供し、史跡齋宮跡の魅力発信に取り組みます。</p> <p>8 図書館管理運営事業  全ての県民の皆さんがより良い図書館サービスを等しく利用できるよう図書資料の充実を図るとともに、市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用します。  また、図書館職員向けの研修会の開催や取組事例の紹介など、市町立図書館等への支援を行います。</p>

項目	概要
<p><b>4 人権課</b>  連絡先  課長  石塚 孝昭  (TEL : 059-224-2278)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人権施策総合推進事業  人権が尊重される社会を実現していくため、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。また、新条例制定を受け、「三重県人権施策基本方針」等を見直します。</li> <li>2 人権文化のまちづくり創造事業  人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。</li> <li>3 隣保館運営費等補助金  市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流等の隣保事業が推進されるよう支援します。</li> <li>4 人権啓発事業  県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。</li> <li>5 同和問題等啓発事業  同和問題をはじめとする人権課題について県民の皆さんの理解と認識を深め差別のない社会を実現するため、マスメディアの活用やポスター等、さまざまな手法による啓発を実施します。</li> <li>6 インターネット人権モニター事業  インターネット上の差別的な書込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、差別事象の分析を行います。また、モニタリング説明会を実施し取組の充実を図るとともに、差別的な書込みなどを未然に防止するための啓発に取り組みます。</li> <li>7 差別解消条例推進事業  人権問題を円滑かつ適切に解消するため、人権センターにアドバイザーを配置し、相談者に寄り添った質の高い相談体制を構築します。また、不当な差別に係る紛争解決のため、「三重県差別解消調整委員会」を設置・運営します。</li> </ol>



項目	概要
<p>(続き)  <b>ダイバーシティ  社会推進課</b>  (TEL : 059-222-5974)</p> <p><b>ダイバーシティ  社会推進課</b>  (TEL : 059-222-5981)</p>	<p>7 外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業  地域日本語教育について、行政、日本語教室、企業など各主体間のネットワークを強化し、外国人住民のさまざまなニーズをふまえた日本語学習の機会の提供につなげるほか、国の文化芸術振興費補助金を活用し市町に対して日本語教育体制整備のための補助金を交付します。また、県多言語情報提供ホームページ (M i e I n f o) により行政・生活情報を提供します。</p> <p>8 災害ボランティア支援等事業  大規模災害発生時に、県内外からのさまざまな支援主体が協働して支援活動を実施できるよう、「みえ災害ボランティア支援センター (M V S C)」の運営に参画します。また、研修会や防災訓練等への参加を通じ、M V S C のコーディネート機能の強化や市町における受援体制整備の支援に取り組みます。</p> <p>9 みえ県民交流センター指定管理事業  県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、N P O 活動への理解、参画が促進され、さまざまな主体との連携による地域課題の解決に向けた取組が一層進むよう、「みえ県民交流センター」を拠点としたN P O 活動等の情報発信、セミナー開催等によるN P O や中間支援組織の基盤・機能強化の支援に取り組みます。</p>

項目	概要
<p>6 くらし・交通安全課</p> <p>連絡先 課長 田名瀬 孝代 (TEL : 059-224-2664)</p>	<p>1 交通安全企画調整事業</p> <p>「第11次三重県交通安全計画」に基づき、市町や関係機関・団体と連絡調整を図りながら交通安全対策を推進するとともに、「三重県交通安全条例」について、Web広告等を活用して効果的・効率的に周知し、県民の皆さんの交通安全意識や交通マナーの向上、自転車損害賠償責任保険等の加入促進を図ります。</p> <p>2 交通安全運動推進事業</p> <p>関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動等における年間を通じた交通安全啓発活動（交通安全イベントの開催、ラジオによる広報等）を行い、交通事故防止の徹底に向けた取組を推進します。</p> <p>3 交通弱者の交通事故防止事業</p> <p>交通事故を自らの問題としてとらえられるよう、特に高齢者や自転車利用者等の交通弱者を対象に、スケアード・ストレイト方式を取り入れた参加・体験・実践型の啓発等を実施します。また、「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知と充実を図り、運転免許証を返納しやすい環境を構築します。</p> <p>4 交通安全研修センター管理運営事業</p> <p>県交通安全研修センターにおいて、幼児から高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図ります。</p> <p>5 飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす推進運動事業</p> <p>「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知、勧告、再勧告を行うとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。</p>

項目	概要
<p>(続き)  くらし・  交通安全課  (TEL : 059-224-2664)</p>	<p>6 安全安心まちづくり事業  「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」に基づき、県民の皆さんや事業者等さまざまな主体と協働しながら、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。また、県民の皆さんの体感治安向上に向け、防犯活動の「見える化」に取り組みます。</p> <p>7 犯罪被害者等支援事業  「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制を整備します。また、犯罪被害者等が二次被害を受けないよう、県民の皆さんの理解促進を図ります。</p> <p>8 性犯罪・性暴力被害者支援事業  「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、相談件数の増加等に対応するため相談体制の強化を図るほか、引き続き電話相談、SNS相談、付き添い支援等に取り組むとともに、関係機関等と連携しながら被害者の心身の負担軽減と早期回復を図ります。また、認知度向上のための広報啓発を行います。</p> <p>9 「よりこ」潜在性被害者支援・相談支援機能強化事業  子どもを性被害から守るため、防犯アプリの活用を促進します。また、誰にも相談できずに一人で苦しんでいる被害者を「よりこ」への相談につなげるため、SNS等を活用したターゲットを絞った広報・啓発を実施します。</p> <p>10 子どもを性被害から守る！性被害に遭わせない！事業  子どもの性被害を未然に防止するとともに、発生時に関係者が確実に対応・支援できるよう、教職員を対象にした研修や市町、関係機関等職員の対応力強化に取り組みます。</p>

項目	概要
<p>(続き) くらし・ 交通安全課 連絡先 消費生活監 高橋 昌子 (TEL : 059-224-2400)</p>	<p>11 消費者啓発事業 消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けて、成年年齢引下げや靈感商法等の悪質商法対策等消費者の関心が高いテーマを中心に、若年者や高齢者を対象とした「消費生活出前講座」等の開催や、さまざまな広報媒体の活用による情報提供など、各世代に応じた方法による消費者教育・消費者啓発を実施します。また、人や社会、地域、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の意識の定着を図るため、さまざまな広報媒体の活用やセミナー等を実施するとともに、教育機関等と連携し、若年者への普及啓発に取り組みます。</p> <p>12 消費者行政推進事業 県、市町の相談員等を対象とした研修会を開催し、消費生活相談員の資質向上を図るとともに、弁護士等の活用により県・市町の消費生活センター等の専門性を確保し、県全体の相談対応能力の向上を図ります。また、消費者啓発地域リーダーの新規養成やフォローアップを実施し、地域における啓発活動や見守り活動を促進するとともに、国交付金の活用等により市町における消費者行政の推進を支援します。</p> <p>13 相談対応強化事業 県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともに、研修の受講によりその資質向上を図り、県民の皆さんからの相談に迅速かつ適切に対応します。また、多重債務に関する相談に関係機関と連携して、適切に対応します。</p> <p>14 事業者指導事業 適正な商取引、商品表示等が行われるよう、不当商取引指導専門員を配置し、事業者に対して監視・指導を行うとともに、広域的に活動する悪質な事業者に対しては、国、近隣県等関係機関と連携し、実効性のある事業者指導を行います。また、事業者面談や事前相談を通じて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。</p>

項目	概要
<p><b>【環境共生局】</b>  <b>7 地球温暖化</b>  <b>          対策課</b></p> <p>連絡先            課長            窪田 哲也  (TEL：059-224-2368)</p>	<p>1 脱炭素社会推進事業  「ミッションゼロ 2050 みえ」の実現をめざして、県内産再生可能エネルギーの利用促進、脱炭素経営の促進、COOL CHOICEの推進の取組を進めます。また、地域住民、事業者、市町等が連携し、脱炭素に向けた取組を通じた地域課題の解決を図るために必要な調査、検討を行います。</p> <p>2 県有施設脱炭素化推進事業  県の事業による温室効果ガス排出量を削減するため、PPA（電力販売契約）等を活用するなど県有施設へ太陽光発電設備の導入等を進めます。また、電気自動車の導入とあわせてソーラーカーポートと蓄電池を整備し、使用電力の創エネ・蓄エネによるゼロカーボンドライブの推進を図ります。</p> <p>3 地球温暖化対策普及事業  「三重県地球温暖化対策総合計画」を推進するため、県域からの温室効果ガス排出量を算定し、計画の進捗状況の管理・評価を行うとともに、地球温暖化対策計画書を策定する事業者にはアドバイザーを派遣し、事業者の自主的な取組を促進します。また、気候変動やその影響について、気候変動影響レポート等を作成し啓発することで、深刻化する気候変動の影響に対する理解と適応の取組を促進します。</p> <p>4 環境行動促進事業  脱炭素社会づくりに向けた県民運動を促進するため、三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、地球温暖化防止活動推進員による活動支援や学校、企業と連携した啓発活動を通じて温室効果ガスの排出削減等に取り組めます。</p> <p>5 環境学習情報センター運営事業  環境教育・環境学習を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、環境講座や環境保全に関するイベントの開催、指導者の育成、情報提供等を行います。</p> <p>6 環境影響・公害審査事業  環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者において適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。また、公害事前審査や公害紛争処理に係る制度を適切に運用します。</p>

項目	概要
<p><b>8 大気・水環境課</b>  連絡先  課長  打田 雅敏  (TEL : 059-224-2380)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="549 248 1402 510"> <p>1 大気テレメータ維持管理事業  大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気環境の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視を行います。また、大気汚染物質の濃度が上昇した際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。</p> </li> <li data-bbox="549 566 1402 828"> <p>2 自動車NO<sub>x</sub>等対策推進事業  自動車NO<sub>x</sub>・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査等ならびに沿道のNO<sub>x</sub>調査を実施し、総量削減計画の進行管理を行うとともに、新たに対策地域内の大気環境基準確保に係る評価を行います。</p> </li> <li data-bbox="549 884 1402 1099"> <p>3 河川等公共用水域水質監視事業  公共用水域等の継続的な水質監視を行うことにより、県内の河川、海域および地下水の環境基準の達成状況や推移を把握し、その結果を水質改善のための必要な施策に反映させ、水環境の保全を図ります。</p> </li> <li data-bbox="549 1155 1402 1417"> <p>4 浄化槽設置促進事業補助金  下水道と同等の処理能力を有する浄化槽や高度処理型浄化槽について、設置者に補助を行う市町や、公営事業として高度処理浄化槽等を設置し維持管理を行う市町に対して、助成を行うことにより生活排水処理施設の整備率向上を図ります。</p> </li> <li data-bbox="549 1473 1402 1644"> <p>5 生活排水総合対策指導事業  「浄化槽法」に基づき、浄化槽管理者、浄化槽保守点検業者に指導を行います。また、改正浄化槽法に対応した浄化槽台帳の整備を行います。</p> </li> <li data-bbox="549 1700 1402 2002"> <p>6 「きれいで豊かな海」推進事業  国と三県一市等で組織する伊勢湾再生推進会議において策定した「伊勢湾再生行動計画(第二期)」に基づき、取組を進めるとともに、環境基準の達成と生物生産性・生物多様性が調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、第9次水質総量削減計画に基づき、関係機関連携のもと、各種関連施策の推進、調査研究を実施します。</p> </li> </ol>

項目	概要
<p>(続き)  <b>大気・水環境課</b>  (TEL : 059-224-2380)</p> <p>連絡先  土砂対策監  中川 隆司  (TEL : 059-224-2099)  (廃棄物監視・指導課  と共管)</p>	<p>7 海岸漂着物対策推進事業  「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の発生抑制対策および回収・処理の取組を推進します。また、三県一市等との連携により普及啓発活動を実施するとともに、効果的な対策を進めるため、伊勢湾流域圏の複数自治体による広域的な地域計画を策定します。</p> <p>8 水道事業等指導事業  県民に対し安心して飲める水が安定的に供給されるよう、水道の施設整備や事業経営および施設の維持管理についての指導監督を行います。また、県内の水道事業が将来にわたり経営環境を維持していけるよう水道基盤強化の取組を促進します。</p> <p>9 生活基盤施設耐震化等補助金  水道事業を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。</p> <p>10 水道事業会計支出金  水道広域化施設等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。</p> <p>11 土砂条例監視・指導事業  県内において、土砂等の埋立て等が適正に行われるよう、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき厳正に審査するとともに、土砂等の埋立て等を行う者等への監視・指導活動を実施します。</p>

項目	概要
<p><b>9 資源循環推進課</b>  連絡先  課長  中島 伸幸  (TEL : 059-224-3310)</p>	<p>1 地域循環高度化促進事業  地域の廃棄物を資源としてとらえ、地域での一層の有効活用と高度化を促進するため、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の発生抑制、循環的利用、地球温暖化対策等に取り組む県内事業者に対して、その経費の一部を補助します。また、地域循環共生圏の形成を促進するため、事業者、研究機関、行政等さまざまな主体と連携します。</p> <p>2 循環関連産業振興事業  循環関連産業（製造、流通、販売等の事業者や廃棄物処理業者等、資源循環に関わる事業者）の振興を図り、資源循環と経済の好循環を生み出すよう、経営層や担当者といった階層ごとの人材育成、DXの推進、新規事業支援に取り組みます。</p> <p>3 プラスチック対策等推進事業  プラスチックのマテリアルリサイクルを促進するため、排出事業者が容易に参加でき、リサイクルを行う事業者が効率的にプラスチックを確保できるオンライン上のマッチングシステムを新たに構築します。また、海洋プラスチックごみ対策として、ごみ拾いSNSアプリを活用したごみ拾い活動の見える化など、楽しみながらできる取組を通じて散乱ごみ対策を進めます。</p> <p>4 食品ロス削減推進事業  まだ食べられる食品の活用により生活困窮者等を支援する三重県食品提供システム「みえ〜る」について、関係団体等と連携し、運用拡大に取り組めます。さらに、小売店舗等の食品ロス削減を図るため、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等と連携して、普及啓発を進めます。</p> <p>5 CO<sub>2</sub>削減のための高度な技術を活用したリサイクル等促進事業  廃棄処理が懸念される使用済み太陽光パネルや廃リチウムイオン電池等について、関連産業の振興および循環的利用に係る体制構築に向け、処理実態や将来の排出見込み等の把握に取り組めます。</p>

項目	概要
<p>(続き)  <b>資源循環推進課</b>  (TEL : 059-224-3310)</p>	<p>6 災害廃棄物適正処理促進事業</p> <p>災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上および畳や混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、市町や関係団体と共に仮置場を設置・運営する実地訓練を新たに実施するなど、人材の育成を進めます。</p>

項目	概要
<p><b>10 廃棄物対策課</b>  連絡先  課長  松本 剛  (TEL : 059-224-2483)</p>	<p>1 産業廃棄物適正処理推進事業  産業廃棄物処理業および施設設置に係る許可申請等の厳正な審査、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他法令の厳正な運用および廃棄物処理施設への立入検査により産業廃棄物の適正処理の推進を図ります。</p> <p>2 PCB廃棄物適正管理推進事業  PCB廃棄物の適正処理を推進するため、高濃度PCB廃棄物については、事業者への指導等により期限内に処理が完了する見込みですが、新たに発見された高濃度PCB廃棄物については、代執行等必要な措置を講じます。低濃度PCB廃棄物については、令和8年度末の処分期限を見据え、事業者等に対して適正保管を指導するとともに、計画的に処理されるよう指導等を行います。</p> <p>3 環境修復後の保全管理事業  行政代執行による環境修復後の4事案等について、生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するため、モニタリング等の実施により、安全・安心を確保していきます。</p>
<p><b>11 廃棄物監視・指導課</b>  連絡先  課長  久田 将樹  (TEL : 059-224-2388)</p>	<p>1 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業  不法投棄の防止および早期発見のため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した取組を進めるとともに、監視カメラや不法投棄等通報システム等の活用に加え、自動運用型ドローンによる効果的・効率的な監視手法について検討していきます。特に建設系廃棄物については、排出事業者責任の意識向上を図る研修会を開催するとともに、産業廃棄物条例等に基づき的確な指導を行います。</p>

## 三重県の組織機構(令和5年度版)より抜粋

### 環境生活部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	【班等名称】	(電話番号)	《主な所掌事務》
環境生活総務課 kansei@pref.mie.lg.jp	企画班	2314	○部内の企画調整、議会対応、広聴広報
	総務班	2308	○部内の組織・人事、外郭団体等、人権施策、危機管理
	予算経理班	2367	○部内の予算・決算・経理
	旅券班 (旅券センター(アスト津)) ryoken@pref.mie.lg.jp	059-222- 5980	○旅券(パスポート)の発給
私学課 sigaku@pref.mie.lg.jp	私学班	2161	○私立学校(小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・専修学校・各種学校)の振興
文化振興課 bunka@pref.mie.lg.jp	文化企画班	2176	○文化・生涯学習施策の推進、宗教法人法
	拠点連携班	2233	○県立文化施設の運営、文化による連携の推進
	歴史公文書班 rekibun@pref.mie.lg.jp	059-253- 3690	○特定歴史公文書等の保存・管理、県史研究
人権課 jinken@pref.mie.lg.jp	人権班	2278	○人権施策の総合的な企画・調整・推進、同和問題の解決に向けた総合的な調整・推進
ダイバーシティ社会推進課	男女共同参画班 iris@pref.mie.lg.jp	2225	○ダイバーシティ社会づくり、男女共同参画の推進、女性活躍の推進、性の多様性を認め合う社会づくり
	多文化共生班 tabunka@pref.mie.lg.jp	059-222- 5974	○多文化共生社会づくり
	NPO班 seiknpo@pref.mie.lg.jp	059-222- 5981	○NPO(市民活動団体等)の活動支援、協働、NPO法人の認証・認定、災害ボランティア活動支援
くらし・交通安全課	くらし安全班 anzen@pref.mie.lg.jp	2664	○安全安心まちづくり、犯罪被害者等支援
	交通安全班 seikotu@pref.mie.lg.jp	2410	○交通安全対策
	消費生活センター班 shouhi@pref.mie.lg.jp	2400	○消費生活相談、消費者施策の企画調整、啓発、特定商取引法、景品表示法等に係る事業者指導

【課等名称・E-mail】	〔班等名称〕	(電話番号)	《主な所掌事務》
<b>環境共生局</b>			
<b>資源循環推進課</b> shigenj@pref.mie.lg.jp	資源循環政策班	3310	○廃棄物政策、循環関連産業振興、プラスチック対策
	リサイクル推進班	2385	○リサイクルの推進、食品ロス削減、広域処理の調整、災害廃棄物対策
<b>廃棄物対策課</b> haikik@pref.mie.lg.jp	環境保全管理班	2483	○廃棄物の適正な処理の推進、行政代執行後の環境保全管理（産廃特措法適用）、PCB廃棄物対策
	廃棄物規制・審査班	2475	○廃棄物処理の規制、産業廃棄物処理業許可
<b>廃棄物監視・指導課</b> kanshi@pref.mie.lg.jp	広域指導班	2388	○産業廃棄物監視指導、土砂監視指導（広域担当）
	地域指導班	2388	○産業廃棄物監視指導、土砂監視指導（地域担当）
<b>地球温暖化対策課</b> earth@pref.mie.lg.jp	地球温暖化対策班	2368	○地球温暖化対策、フロン対策、環境経営の促進
	環境評価・活動班	2366	○環境影響評価、公害事前審査、環境行動の促進、環境学習
<b>大気・水環境課</b> mkankyo@pref.mie.lg.jp	大気環境班	2380	○大気汚染防止、騒音、振動、悪臭、自動車NOx等対策、ダイオキシン類等化学物質対策、PRTR制度
	水環境班	2382	○水質汚濁防止、伊勢湾再生、土壌汚染対策、海岸漂着物、地盤沈下、温泉、土砂対策
	生活排水・水道班	3145	○生活排水対策、浄化槽、水道、建築物衛生管理

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

**人 権 セ ン タ ー**

jinkenc@pref.mie.lg.jp

啓発課	059-233-5501	○人権問題の啓発・研修、施設管理
相談課	059-233-5516	○人権相談、隣保事業

**図 書 館**

mie-lib@library.pref.mie.jp

企画総務課	059-233-1181	○総務、企画、市町立図書館等との連携
情報相談課	059-233-1183	○相談対応（レファレンス）、閲覧・貸出サービス
資料調査課	059-233-1184	○資料の選定・収集・受入、資料の調査

**総 合 博 物 館**

MieMu@pref.mie.lg.jp

歴史公文書室

rekibun@pref.mie.lg.jp

経営戦略広報課	059-228-2283	○総務、企画調整、戦略広報
展示・交流事業課	059-228-2283	○展示、交流事業
調査・資料情報課	059-228-2283	○資料の調査・保存・閲覧
—	059-253-3690	○歴史資料として重要な公文書等の調査・研究

**美 術 館**

bijutsu@pref.mie.lg.jp

総務課	059-227-2100	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	059-227-2220	○資料の収集・展示・保存・調査・研究、教育普及

**齋 宮 歴 史 博 物 館**

saiku@pref.mie.lg.jp

総務課	0596-52-3800	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	0596-52-7026	○齋宮に関する資料の収集・展示・調査・研究、広報
調査研究課	0596-52-7027	○齋宮跡の発掘調査・研究、史跡整備

**地域防災総合事務所****桑名地域防災総合事務所**

wchiiki@pref.mie.lg.jp

**地域調整防災室****環境室****四日市地域防災総合事務所**

ychiiki@pref.mie.lg.jp

**地域調整防災室****環境室****鈴鹿地域防災総合事務所**

zchiiki@pref.mie.lg.jp

**地域調整防災室****環境室****津地域防災総合事務所**

tchiiki@pref.mie.lg.jp

**地域調整防災室****環境室****松阪地域防災総合事務所**

mchiiki@pref.mie.lg.jp

**地域調整防災室****環境室****伊賀地域防災総合事務所**

gchiiki@pref.mie.lg.jp

**地域調整防災室****環境室**

県民防災課

0594-24-3821

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

桑名旅券コーナー

0594-24-0010

○旅券（パスポート）

総務課

0594-24-3600

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

0594-24-3624

○環境規制指導、廃棄物対策

地域防災課

059-352-0560

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

総務生活課

059-352-0552

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

四日市旅券コーナー  
(近鉄百貨店四日市店内)

059-354-6499

○旅券（パスポート）

環境保全課

059-352-0593

○環境規制指導

廃棄物対策課

059-352-0593

○廃棄物対策

県民防災課

059-382-9786

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

鈴鹿旅券コーナー  
(鈴鹿ハンター内)

059-379-5114

○旅券（パスポート）

総務課

059-382-9785

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

059-382-8675

○環境規制指導、廃棄物対策

県民防災課

059-223-5300

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

総務課

059-223-5010

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

059-223-5083

○環境規制指導、廃棄物対策

地域防災課

0598-50-0503

○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全

総務生活課

0598-50-0500

○情報公開、文化、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

松阪旅券コーナー

0598-50-0633

○旅券（パスポート）

環境課

0598-50-0530

○環境規制指導、廃棄物対策

地域防災課

0595-24-8003

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

0595-24-8000

○情報公開、人権、文化、交通安全、経理

伊賀旅券コーナー

0595-24-8305

○旅券（パスポート）

環境課

0595-24-8078

○環境規制指導、廃棄物対策

**地域活性化局****南勢志摩地域活性化局**

nchiiki@pref.mie.lg.jp

地域活性化防災室

地域防災課	0596-27-5115	○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙
総務生活課	0596-27-5111	○情報公開、人権、文化、交通安全、経理
	0596-27-5364	○庁舎管理、公用車の運行管理業務
伊勢旅券コーナー	0596-22-7775	○旅券（パスポート）
環境室	0596-27-5405	○環境規制指導、廃棄物対策

環境室**紀北地域活性化局**

ochiiki@pref.mie.lg.jp

地域活性化防災室

県民防災課	0597-23-3407	○危機管理、広聴、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり、情報公開、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙
尾鷲旅券コーナー	0597-23-3597	○旅券（パスポート）
総務課	0597-23-3400	○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境室	0597-23-3469	○環境規制指導、廃棄物対策

環境室**紀南地域活性化局**

kchiiki@pref.mie.lg.jp

地域活性化防災室

県民防災課	0597-89-6105	○危機管理、広聴、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙
熊野旅券コーナー	0597-89-6169	○旅券（パスポート）
総務課	0597-89-6101	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境室	0597-89-6937	○環境規制指導、廃棄物対策

環境室**保健環境研究所**

hokan@pref.mie.lg.jp

企画調整室

企画調整課	059-329-3800	○所内の経理、企画調整、庁舎管理
疫学研究課	059-329-2914	○感染症情報センターの運用管理、保健事象の疫学研究
衛生研究室	059-329-2923	○感染症・微生物性食中毒の検査・調査研究
衛生研究課	059-329-2917	○衛生分野の理化学的検査・調査研究
環境研究室	059-329-2926	○水質・土壌・廃棄物の検査・調査研究
環境研究課	059-329-	○大気・化学物質等の検査・調査研究

衛生研究室環境研究室